



《令和7年6月改正法成立》施行に向けて対応急務！

公益通報者保護法の改正と 『内部通報制度』整備・運用の実務

罰則導入で強まる「通報者保護」——企業が整えるべき適切な体制とは？

開催日時

2025年9月17日(水) 13:30～16:30

Webセミナー（オンデマンド配信）もご用意しています。
詳細はWebサイトへ

対象：コンプライアンス、内部監査、内部統制、人事、総務、法務等のご担当者～責任者

令和7年6月に改正公益通報者保護法が成立し、通報者への不利益取り扱いに対する刑事罰等が新設されました。これは、通報者保護をより強化することが目的であり、企業はこの観点を変えて認識した上で、自社の制度体制を見直し、法や指針に沿った適切な運用を実行しなければなりません。本セミナーでは、消費者庁公益通報者保護制度検討会委員や財務省コンプライアンス推進会議アドバイザー等を務め、企業の内部統制システム構築支援、不正検査業務、独立第三者委員会委員、社外取締役・社外監査役等を歴任し、企業の実情に非常に詳しい講師が、今回の法改内容の詳説に加えて、自社の内部通報制度の実効性を高めるポイントを、近時の事例等を用いて具体的かつ明快に指導いたします。（詳しくは裏面をご覧ください）

● 講 師 ●



山口利昭法律事務所 代表弁護士

山口 利昭氏

大阪大学法学部卒業。1990年弁護士登録、竹内・井上法律事務所へ入所後、1995年に山口利昭法律事務所を開設。会社法、金融商品取引法、企業会計法関連など企業法務分野を担当。不正調査業務・企業価値算定に関わる業務も専門。変化の早い現代の最新動向を研究しながら、スピード経営、リスク管理、透明性ある経営の調和を考え、コンプライアンス経営の実現を目指す指導には定評がある。2005年から、ブログ「ビジネス法務の部屋」を開設。企業コンプライアンスや内部統制等、「企業価値と法」に関わる最新の話題を扱い、弁護士から法務担当者、経営層など幅広い層の支持を得る。大手企業の社外取締役も務める。日本ガバナンス研究会理事、日本コーポレートガバナンス・ネットワーク理事。

【主 著】

「内部通報・内部告発その光と影」（2010年・経済産業調査会）、
「不正リスク管理・有事対応」（2014年・有斐閣）、
「ビジネス法務からみた会社法改正」（2014年・レクスネクシス）、
「実効的な内部通報制度」（2017年・経済産業調査会）他、共著書、論文等多数

● 主 催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL 03 (6808) 9073

● 会 場 ●

T K P 新橋カンファレンスセンター

東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング
（JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅1分）

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

（うち消費税 2,600円）

MMOne シルバー会員

30,800円

（うち消費税 2,800円）

左記会員以外

34,100円

（うち消費税 3,100円）

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne（MIZUHO Membership One）とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくはWebサイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>**お申込みはWebサイトからどうぞ**
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>※ご利用要領は裏面をご覧ください。
※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.25-10959

1 令和7年改正の内容

- (1) これまでの公益通報者保護法運用における歴史と改正の背景、目的
- (2) 改正の動機となった具体的事例の紹介
- (3) 改正内容と実務に及ぼす影響
- (4) 刑事罰、禁止規定が導入されたことへの理解
- (5) 施行に向けたスケジュールの確認と準備

2 内部通報・内部告発の実情 ～なぜ内部通報制度は機能しにくいのか？～

- (1) 内部通報制度が機能しなかった事例
- (2) 内部通報制度が機能した事例
- (3) 運用上の諸問題

3 法改正を踏まえた内部通報制度の実効に向けた工夫と着眼点

- (1) 内部通報制度と公益通報対応体制整備義務との関係
- (2) ハラスメント通報対応と「ビジネスと人権」問題
- (3) 濫用的通報者対応への課題
- (4) コンプライアンス経営のために経営者が理解しておくべきこと

※最新の動向により、上記内容を一部変更させていただく場合があります。

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先

TEL 03(6808)9073

ご利用要領

- ① みずほセミナー（来場型）（以下、本セミナー）は、お申込を受け付け後、折り返し電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
- ② 受講料は請求書記載の金額に基づき、本セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振り込みください。
領収書の発行は省略しております。振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズ（カ）
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消は、開催日の前営業日17時までにセミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。
受講料は全額返金いたします。お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。
開催3営業日前までに受講料のお振込がなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、受講料全額をご負担いただきます。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、本セミナーへのご受講をお断りいたします。
- ⑥ 本セミナーの録音・録画・画面撮影・キャプチャー・インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑦ 駐車場はございません。車でのお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車いすのご利用等、お身体が不自由でお席についてご相談のあるお客様は、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止する場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金いたします。
お振り込み時の手数料はお返しいたしかねます。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内は Web サイトでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>